

地上デジタル放送用「簡易なチューナー」購入に係る公募

社団法人 デジタル放送推進協会
総務省 テレビ受信者支援センター 統括本部

石川県珠洲市におけるアナログ放送終了リハーサルに係る調査研究において、すべての世帯が地上デジタル放送を受信できる環境を整えるにあたり、デジタル放送受信用「簡易なチューナー」の納入事業者を公募します。

1. 公募の目的

本調査研究に必要な「簡易なチューナー」を納入すること

2. 公募の内容

- (1) 納入物品 : 地上デジタル放送用「簡易なチューナー」
- (2) 納入数量 : 8,000台以内(2010年3月末までの予定数量で、保証数量5,000台、最大8,000台(必ずしも保証するものではない)、分納を予定しています。)
- (3) 納 期 : 初回納入日 2009年10月16日(金) 数量2,000台
最終納入日 2009年11月30日(月)
- (4) 納入先 : 石川県珠洲市役所
- (5) 機能・仕様: 「簡易なチューナー要求仕様書」による

3. 公募の方法等

(1) 提出書類等

- ① 会社概要、組織図(全国の支社等の体制がわかるもの)
- ② 直近の決算書・監査報告書
- ③ 製品仕様書及びカタログなどの見積もり製品の仕様(チューナー本体とリモコンについては実物大の外観図又は写真を含む)がわかる資料
- ④ 本関連製品の事業実績
- ⑤ 「簡易なチューナー要求仕様書」への対応判定結果の資料
- ⑥ 価格見積書(運送費及び間接費等を含み、納入物品1個あたり)
- ⑦ 公募対象物品の納入計画提案資料(納品可能時期、受注から納品までの期間、納品数量等)
- ⑧ その他、提案資料等(任意)

(2) 書類等の提出方法

- ① 提出方法 : 一般書留または簡易書留または、統括本部へ直接持参のいずれかにより提出してください。
- ② 郵送先 : 下記6項の「担当窓口」(発送と同時に担当窓口へEメールで発送した旨、連絡してください。)

(3) 落札者決定方法

審査の上、有効な最低価格をもって見積もりを行った見積者に第一交渉権を付与し、以下、低価格順に交渉権を付与するものとします。

4. 公募の日程

- (1) 質問受付 : 2009年9月14日(月) 15時締切。担当窓口へのEメールで受付けます。
- (2) 質問回答 : 2009年9月15日(火) 17時までにEメールで回答します。
- (3) 書類提出締切 : 2009年9月24日(木) 17時必着(厳守)
- (4) 結果通知 : 2009年9月25日(金) 15時までにEメールまたは電話で通知します。

5. その他

- ・ 本公告に示した諸条件に反する見積りは無効とします。
- ・ 見積書には、見積額、消費税額、消費税を含む金額を明記する。

6. 担当窓口

〒107-0061 東京都港北青山 1-2-3 青山ビル 13F

社団法人 デジタル放送推進協会

総務省 テレビ受信者支援センター 統括本部

水嶋 登 n.mizushima_000@tv-shien.jp

田中栄二 e.tanaka_000@tv-shien.jp

TEL: 03-6459-2785 FAX: 03-5785-4088

次のメーリングリストに送付いただくと担当者へメールが届きます。

keiyaku_000@tv-shien.jp

以上

競争見積（公募）注意書

1. 購買依頼番号
 2. 件名
 3. 数量
 4. 工期または納期
 5. 納入場所
 6. 仕様・図面
 7. 支払
 8. その他の契約条件
 9. 仕様書・図面渡し
 10. 仕様説明
 11. 質疑
 12. 応答
 13. 見積書提出期限
 14. 見積書
 15. 注意事項
 16. 備考
- 地上デジタル放送用「簡易なチューナー」購入
1式（仕様書による）
平成21年11月30日（月）
石川県珠洲市役所
別紙による
検査検収後、一括支払い
契約書による
日時 平成21年9月10日（木）までに
場所 社団法人デジタル放送推進協会ホームページに掲載
日時 平成 年 月 日（ ）
場所 省略
日時 平成21年9月14日（月）15時00分締切
場所 エメールによる
日時 平成21年9月15日（火）17時00分まで
場所 エメールによる
日時 平成21年9月24日（木）17時00分
場所 総務省テレビ受信者支援センター統括本部
（東京都港区北青山1-2-3 青山ビル13階）
見積書には、内訳書、会社概要、直近の決算書、事業実績書、実施体制書等を添付し、2通提出する。
あて先は 社団法人 デジタル放送推進協会
総務省テレビ受信者支援センター統括本部 とする。
(1) 見積参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。
(2) 見積参加者は、見積参加により知り得た情報について、協会の事前の書面による承諾なくして第三者に開示できないものとする。
(3) 設計見積りの場合は、設計図書を添付すること。仕様内容により一部設計見積りとなる場合も同様とする。
(4) 見積書に記載する見積合計額は、消費税を含めたものとする。
(5) 添付する内訳書は消費税額を明示した詳細内訳書とする。
なお、必要と認める場合は、他の資料の添付を求めることがある。
(6) 見積書提出期限までに見積書を提出できない場合は、その事由を付して書面により申し出て、承認を得ること。
(7) 貸与を受けた仕様書・図面は、必ず廃棄処分すること。
(8) 本案件が、建設リサイクル法対象工事の場合は、法令に基づき適切に処理することとし、解体工事に要する費用および再資源化等に要する費用の内訳を内訳書に記載すること。
また受注者は、法令等による官公庁その他の手続きを行うこと。
(9) 情報公開規程により第三者から情報開示の求めがあった場合は、見積内容を公表する場合があります。非公開を希望する場合はその理由を書面で提出して下さい。また、非公開を希望した場合でも、公開することがあります。なお、これによる取引上の不利益はありません。
- 共同企業体（JV）を組む場合には、共同企業体合意書（共同企業体名、業務分担内容等を含む）を提出し、説明書類を添付して詳述すること。

[契約担当]

(担当) 統括本部 水嶋 登 n.mizushima_000@tv-shien.jp

田中 栄二 e.tanaka_000@tv-shien.jp

(TEL) 03-6459-2785 (FAX) 03-5785-4088

簡易なチューナー要求仕様書

『簡易なチューナー』の仕様ガイドライン(平成19年12月25日総務省・社団法人デジタル放送推進協会 公表、URL参照)によるものとし、以下の仕様等を追加指定する。

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2007/071225_7.html

1. 基本仕様

仕様項目	仕様内容
構成品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個装箱に収納されたチューナー本体のほか、次の付属品を1台ごとに添付すること (1) 取扱説明書 1部 (このほか、簡易な取扱説明書1部が添付されていることが望ましい。) (2) AVケーブル 1本 (3) 電源ケーブル 1本 (4) リモコン 1個 およびその電池 (5) B-CASカード 1枚 (6) 保証書
表記	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の本件に類似する製品と区別できるように、容易に消したり、剥がしたりすることができない方法で、チューナー本体に「アナログ放送終了リハーサル用」と明示すること ・ チューナー本体の底面及び個装箱には、印刷、シール貼付あるいは刻印等により、“転売禁止”と表記すること ・ チューナー本体及び個装箱外側に、本件専用のシリアル番号を印刷またはシール貼付すること(数字およびバーコードの併記とする。詳細は別途指定)。 ・ 同・シリアル番号(数字およびバーコード)を記した、台帳貼り付け用シールを2枚同梱すること
リモコン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者・障がい者に配慮したものであること ・ 本件付属のリモコン1個でチューナーとテレビを同時に操作できる機能を有すること
取扱説明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者・障がい者に配慮したものであること ・ 日本語の表記を有すること(必須)
梱包	<ul style="list-style-type: none"> ・ チューナー一式を個装とすること ・ チューナー複数個を外装箱等にて梱包して配送することとし、外装箱上面には、内包するすべてのチューナーのシリアル番号を明記すること

2. サポートについて

チューナー納入日から1年間は無償保証すること(修理、交換等の実施方法については別途指定)。また、チューナー納入日から5年間は部品の確保及び故障受付、修理体制を保持していること。

以上